

## 次世代法・女性活躍推進法 行動計画

女性が活躍でき、また、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2025年4月1日～ 2030年3月31日

### 2 当社の課題

- (1) 有給休暇取得率は2024年度68.3%と平均よりは高いが、政府目標の70%に満たない。
- (2) 男性の育児休業取得は徐々に認知されてきているが、まだ多くの社員にとって身近な選択肢となっていない。

### 3 目標と取組内容・実施時期

#### 目標1 有給休暇取得率を5%上げる。

〈取組内容〉

- ・2025年10月～有休未取得者への取得推進の案内
- ・2026年 3月～有休取得奨励ウイークの設定・周知
- ・2026年 4月～前年度の有休取得率の算出

#### 目標2 育児休業取得率を80%に上げる。

〈取組内容〉

- ・2025年4月～本人・配偶者出産予定者に利用可能な体制を案内
- ・2025年6月 利用できる体制・必要な申請書等をまとめたマニュアルをTOLANPポータルに掲載